

時代とハートを動かす
SEIKO

第159回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2020年6月26日（金曜日）
午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しています。）

場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

今年度より、年次報告書は「定時株主総会招集ご通知」と統合することといたしましたので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

- ・感染拡大防止のため、本年は株主総会へのご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。
- ・本総会ではお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・本総会における感染防止に関する対応の詳細は、当社ウェブサイト（<https://www.seiko.co.jp/ir/>）をご確認ください。

セイコーホールディングス株式会社

証券コード8050

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、現在も感染により療養中の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止に向けてご尽力されている医療従事者の皆さまに深く感謝申し上げます。

ここに、第159回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2020年6月

代表取締役会長
兼 グループCEO
服部真二



代表取締役社長
中村吉伸



目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役1名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
《株主総会招集ご通知 添付書類》	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	34
■ 監査報告書	36
■ トピックス	41

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 会計監査人および監査役は、上記インターネット開示事項を含む各監査対象書類を監査しています。

《当社ウェブサイト》

<https://www.seiko.co.jp/ir/>



株 主 各 位

証券コード8050
2020年6月8日

東京都中央区銀座四丁目5番11号

セイコーホールディングス株式会社

代表取締役社長 中 村 吉 伸

第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、株主総会の模様につきましては、インターネットによる同時中継にてご視聴いただくことができます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類（5～9頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4頁）に従いまして、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しています。）

2 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

3 目的事項 報告事項 2020年3月期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
議決事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主様への委任に限られます。
この場合は、議決権行使書とともに委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

〈株主さまへのお願い〉

株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。詳細は同封の「第159回定時株主総会 インターネットによる同時中継のご案内」をご覧ください。

- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合があります。また、やむなく本株主総会の会場・開催時刻等が変更となる場合があります。株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、感染拡大防止の観点から、入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- ご出席の株主さまはマスクの着用をお願い申し上げます。マスクを着用いただけない株主さまは入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

<https://www.seiko.co.jp/ir/>



議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2020年6月26日(金) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

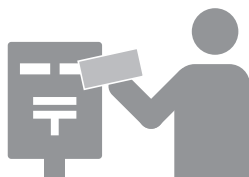
また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

行使期限

2020年6月25日(木)
午後6時到着分まで

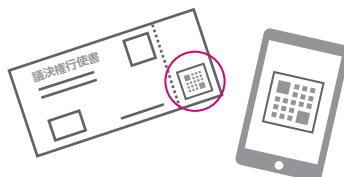


同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

「スマート行使」による議決権行使

行使期限

2020年6月25日(木)
午後6時まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご確認ください。

インターネットによる議決権行使

行使期限

2020年6月25日(木)
午後6時まで



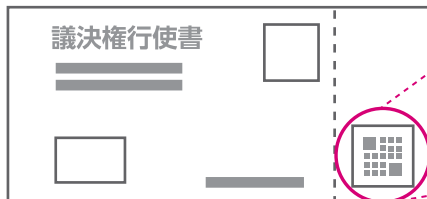
当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご確認ください。

QRコードを活用した「スマート行使」による議決権行使

議決権行使手順

1 QRコードを読み取り、ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「**スマート行使**」用QRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取ります。

※QRコードを読み取るアプリケーションまたは機能が導入されていることが必要です。
(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2 議決権行使方法を選択



議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否を入力

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

「スマート行使」およびインターネットによる行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話番号 **0120-768-524** (フリーダイヤル)
(ご利用時間 午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く))

ご参考

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

※書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。

※インターネット等(「スマート行使」を含む。)により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、次のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金37.5円

総額 1,550,409,450円

なお、中間配当金として 1 株につき37.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株につき 75円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 金川宏美氏が辞任により退任いたしますので、その後任として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

にわさき きよこ
庭崎 紀代子 (1964年1月20日生)

新任



略歴、地位および担当

1986年 4 月 当社入社
2013年 4 月 セイコーウオッチ(株)執行役員兼広報・PR部長
2015年 6 月 同社取締役・執行役員
2018年 6 月 同社取締役・常務執行役員
2019年12月 当社広報室、スポーツ・企業文化部統括部長
兼スポーツ・企業文化部長、現在に至る

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

庭崎紀代子氏は、入社以来、当社グループの一員として主に広報、マーケティング業務に従事し、セイコーウオッチ(株)の取締役・常務執行役員ならびに当社の広報室、スポーツ・企業文化部統括部長として、ウオッチ事業のブランディングおよび企業ブランディング戦略を推進するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者と当社との特別の利害関係

庭崎紀代子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

1,000株

取締役在任年数

—

2020年3月期における
取締役会出席状況

—

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 三上誠一氏、高木晴彦氏、浅野友靖氏の3名が任期満了となりますので、これに伴い、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1 た か ぎ はる ひ こ
高木 晴彦 (1959年1月10日生)

再 任

略歴および地位

1982年 4 月 当社入社
2004年 6 月 当社経理部長
2007年 6 月 当社取締役
2009年11月 セイコーオプティカルプロダクツ(株)経理財務本部長
2010年 5 月 同社取締役
2014年 4 月 セイコーソリューションズ(株)常勤監査役
2016年 6 月 当社常勤監査役、現在に至る
2020年 1 月 (株)オハラ社外監査役、現在に至る

重要な兼職の状況

(株)オハラ社外監査役

監査役候補者とした理由

高木晴彦氏は、入社以来、当社グループの一員として主に経理業務に従事し、当社および当社グループ会社の取締役を歴任後、2016年6月から当社の常勤監査役を務めております。同氏は、これらの職務を通じて当社グループの事業に精通しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、適切な監査機能を果たすことを期待し、監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

高木晴彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数

5,600株

監査役在任年数

4年

2020年3月期における
取締役会出席状況

13/13回 (100%)

2020年3月期における
監査役会出席状況

10/10回 (100%)

2 にしもと たかし 西本 隆志 (1962年9月9日生)

新任

略歴および地位

1985年 4 月 当社入社
2009年 6 月 当社総務部長
2012年10月 当社法務部長
2015年 1 月 セイコーソリューションズ㈱執行役員
2015年 6 月 同社取締役・執行役員
2019年 4 月 同社取締役・常務執行役員
2020年 6 月 同社顧問、現在に至る

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

西本隆志氏は、入社以来、当社グループの一員として主に法務、総務、経理などの業務に従事し、またセイコーソリューションズ㈱において取締役・常務執行役員を務め経営管理の経験を有しております。同氏は、これらの職務を通じて法務、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と知見を活かし、適切な監査機能を果たすことを期待し、監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

西本隆志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数

1,000株

監査役在任年数

—

2020年3月期における 取締役会出席状況

—

2020年3月期における 監査役会出席状況

—

3

あさのともやす
浅野 友靖

(1953年4月27日生)

再任

社外役員

独立役員



所有する当社株式の数

0株

監査役在任年数

4年

2020年3月期における
取締役会出席状況

13/13回 (100%)

2020年3月期における
監査役会出席状況

10/10回 (100%)

略歴および地位

1978年 4 月 第一生命保険相互会社入社
2006年 4 月 同社執行役員
2009年 4 月 同社常務執行役員
2009年 6 月 同社取締役常務執行役員
2010年 4 月 第一生命保険(株)取締役常務執行役員
2013年 10月 東急不動産ホールディングス(株)社外監査役、現在に至る
2014年 4 月 第一生命保険(株)取締役専務執行役員
2016年 6 月 当社社外監査役、現在に至る
2016年 10月 第一生命ホールディングス(株)取締役専務執行役員 (2017年3月退任)
2017年 6 月 公益財団法人心臓血管研究所理事長、現在に至る

重要な兼職の状況

公益財団法人心臓血管研究所理事長
東急不動産ホールディングス(株)社外監査役

社外監査役候補者とした理由

浅野友靖氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた知識と経験に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し、社外監査役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

浅野友靖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、同氏は、第一生命ホールディングス(株)の出身ですが、同社取締役専務執行役員を2017年3月に退任した後は同社の業務執行には関与しておりません。また、同社グループと当社グループとの間には保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益（連結売上高に相当）および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。さらに、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産の2%未満と僅少です。

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出ております。本総会で選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

注. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、浅野友靖氏との間に同法第423条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合、上記の責任限定契約を継続する予定であります。

[ご参考]

<役員候補者の指名の決定プロセスについて>

当社は、役員候補者の指名および役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

第2号議案の取締役候補者の指名および第3号議案の監査役候補者の指名は、同委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

[ご参考]

＜当社のコーポレートガバナンス＞

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけています。この理念の実現に向けてコーポレートガバナンス体制の強化推進に取り組み、当社および当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図っていきます。

基本方針

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう必要な環境整備に努め、その権利行使が適切に行えるよう、必要な情報を的確に提供します。また、少数株主や外国人株主など、株主間の平等性の確保に配慮します。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社が担う社会的責任は、当社グループの基本理念である「社会に信頼される会社であること」の実践を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することであるとの認識のもと、株主の皆さまをはじめ、お客さま、取引先、地域社会、社員等様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主の皆さまをはじめとする、様々なステークホルダーから適切な評価を得るため、また、株主の皆さまとの建設的な対話を行うため、法令に基づく適切な開示を行うことはもとより、それ以外の情報についても適時適切な開示に努めるとともに、その開示情報が利用する皆さまにとってわかりやすく、有用性が高いものとなるよう努めます。

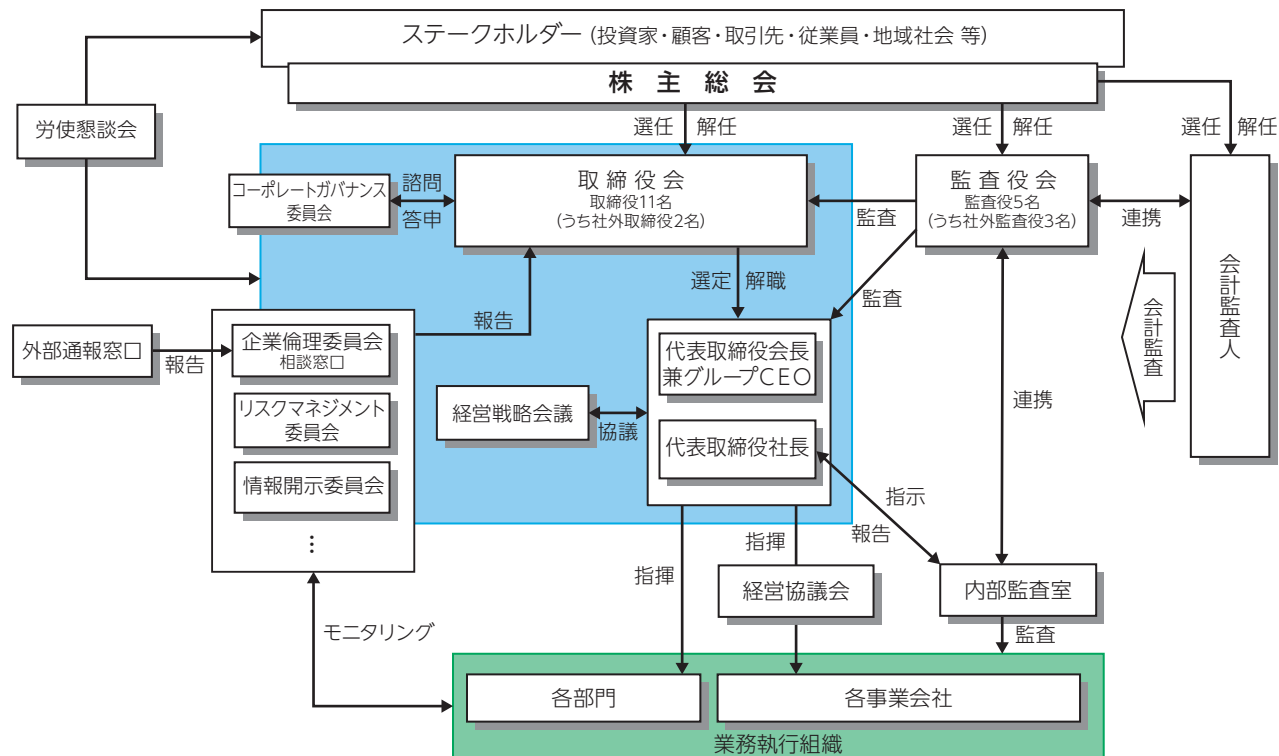
(4) 取締役会の責務

当社の取締役会は、自由闊達で建設的な議論・意見交換を行い、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上のため、事業戦略等の経営に関する重要事項の決定、経営陣幹部の迅速・果断な意思決定を支援するための環境整備、経営監督機能の充実等、その役割・責務を適切に果たします。

(5) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、「株主との建設的な対話に関する基本方針」に基づき、株主との建設的な対話を促進します。

当社のコーポレートガバナンス体制



以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2019年度における第3四半期までの世界経済は、米国では雇用環境が堅調に推移しましたが、個人消費の鈍化など経済に減速感が感じられ、欧州では、英国の景気がEU離脱に伴う先行き不透明感などから力強さを欠いたものの、大規模なデモの影響を受けたフランス以外のユーロ圏の国では景況感の改善が見られました。アジアにおいては香港のデモや米中貿易摩擦の影響などにより中国をはじめ多くの国で経済成長が鈍化しました。一方、第4四半期以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い世界経済は大きな影響を受けました。米国では2月中旬頃から企業の景況感悪化が観測され始めていましたが、3月に入って上旬に欧州、中旬に米国で感染が急速に拡大し、経済が急変しました。中国では、2020年1月～3月の実質GDP成長率は前年同期比マイナス6.8%と落ち込みましたが、3月以降経済は正常化に向けて動き始めました。

わが国の経済も、第2四半期までは消費増税前の駆け込み需要などもあり個人消費が堅調に推移しましたが、外需の弱さが継続したことに加え、消費増税や天候不順などにより10月以降景況感が悪化しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が2月初めから次第に現れ、3月に入ると経済活動への影響が顕著になりました。

当社は2025年のあるべき姿に向けて「攻め」の位置付けとなる第7次中期経営計画を策定し、当連結会計年度より推進しております。初年度より海外事業の拡大を加速するためのブランディング投資の強化や、M&A投資による事業領域の拡大、さらにブランド価値向上に結び付く高付加価値製品・サービスの開発などにも取り組みました。

しかしながら、米中貿易摩擦等による電子デバイス市況の低迷と新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当連結会計年度の連結売上高は、前年度から81億円減少し2,391億円（前年度比3.3%減）となりました。事業別ではウオッチ事業と電子デバイス事業で前年度を下回りましたが、システムソリューション事業は順調に推移いたしました。連結全体の国内売上高は1,375億円（同1.8%減）、海外売上高は1,016億円（同5.3%減）となり、海外売上高割合は42.5%でした。

利益面では、売上高減少による影響のほか、投資の強化に伴い広告宣伝販促費が前年度から約11%増加したことなどにより、営業利益は61億円（同34.7%減）と前年度と比べ32億円減少いたしました。持分法による投資利益の減少などにより営業外収支が前年度から悪化したため、経常利益は前年度を44億円下回る70億円（同38.6%減）となりました。固定資産売却益3億円を特別利益に、海外の退職給付に係る法制度改正に伴う退職給付費用1億円、一部事業の終息に伴う事業構造改善費用2億円、減損損失2億円、さらに感染症拡大に伴う損失3億円など合わせて11億円を特別損失に計上し、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は33億円（同63.3%減）となりました。

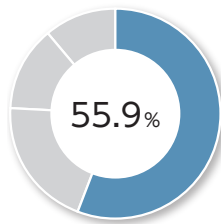
また、グループ全体の技術開発力のさらなる強化や、ESG活動の促進、SDGsのサポートの活性化を目指し、子会社であるセイコーインスツル株式会社から研究開発・生産技術開発機能と品質や環境に関する本社機能を2020年4月1日より当社へ移管することといたしました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは1米ドル108.7円、1ユーロ120.8円でした。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

ウォッチ事業

売上高構成比



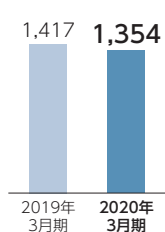
※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

ウォッチ事業の売上高は、前年度比63億円減の1,354億円(前年度比4.5%減)となりました。

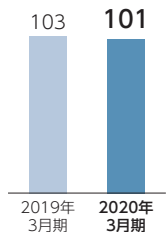
高価格帯ウォッチの大きな市場である香港では、デモの影響などにより環境が悪化しましたが、米国、中国、日本などを中心に高価格帯ウォッチ市場は順調に推移しました。一方、普及価格帯ウォッチ市場については厳しい市況が継続しました。また、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により各国のウォッチ市場は大きな影響を受けました。

このような中、当社では、国内外で新たなブランドセイコーブティックをオープンしたほか、2019年8月には東京の銀座に世界初となるセイコー プロスペックスブティックをオープンするなど、第7次中期経営計画の基本方針に掲げたグローバルブランド戦略を推進し、日本・米国・アジアでの売上拡大の加速に取り組みました。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



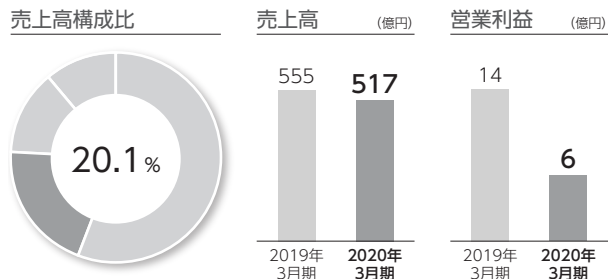
国内の完成品ウォッチビジネスは、第2四半期まで順調に推移し売上高は伸長しました。しかしながら消費増税後の個人消費の低迷や自然災害などの影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う幅広い業態での休業や営業時間の短縮、週末の外出自粛などを受けて個人消費が落ち込んだこと、入国規制の強化、他国における海外渡航の禁止・自粛などによりインバウンド需要が減少したことなどにより、売上高は前年度を下回りました。ブランド別には、発売から20周年となるスプリングドライブモデルや50周年となるクォーツモデルを中心に「グランドセイコー」が売上を伸ばしました。グローバルブランドの一つである「セイコー プロスペックス」も第4四半期は伸び悩んだものの、通期では前年水準の売上高を維持することができました。流通別では訪日観光客減少の影響を受けた量販店が伸び悩みましたが、消費増税前の駆け込み需要などで第2四半期まで順調に売上を伸ばしたデパート流通は通期で前年度を上回る売上高となりました。

海外では「グランドセイコー」、「セイコー プロスペックス」を中心にグローバルブランドの伸長が継続し、一部商品の流通変更と為替の影響を除くと完成品ウォッチビジネスの売上高は前年度を上回りました。米国では「グランドセイコー」が堅調に推移し、欧州でもドイツなどで高級流通を中心に売上を拡大しました。アジアでは中国が前年度から大きく売上を伸ばしたほか、台湾やオーストラリアも現地通貨ベースで前年度から増収となりました。

外販ムーブメントビジネスではアナログクォーツムーブメントの需要低迷は継続しましたが、メカニカルムーブメントは順調に推移いたしました。

利益につきましては、売上高の減少などから営業利益は前年度から2億円減少し101億円（同2.2%減）となりました。なお、一部の連結子会社の本社部門に係る費用の配分方法を変更したことにより営業利益が9億円改善しております。

電子デバイス事業

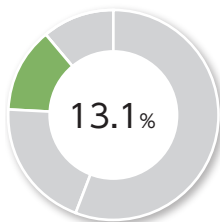


※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

電子デバイス事業の売上高は前年度比37億円減少の517億円（前年度比6.8%減）、営業利益は前年度比8億円減少の6億円（同56.6%減）となりました。中国景気の減速などにより、サーマルプリンタメカニズム製品、インクジェットプリントヘッドなどのプリンタ関連や水晶発振器用ICの売上高が伸び悩みました。一方、第7次中期経営計画の基本方針に沿って得意分野、成長市場分野の重点製品へのポートフォリオの転換に取り組み、小型電池や水晶は売上を伸ばしました。なお、一部の連結子会社の本社部門に係る費用の配分方法を変更したことにより営業利益が10億円改善しております。

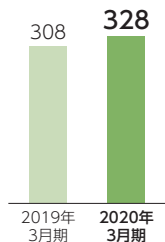
システムソリューション事業

売上高構成比

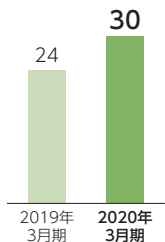


※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

売上高 (億円)



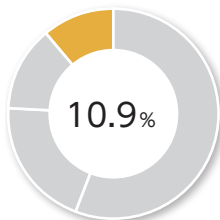
営業利益 (億円)



システムソリューション事業の売上高は前年度比20億円増加の328億円（前年度比6.6%増）、営業利益は前年度比6億円増加の30億円（同25.4%増）となりました。人手不足の深刻化や消費増税に伴うキャッシュレス化への対応などを背景にIT関連や通信関連市場は好調に推移しました。このような中、電子契約ソリューション、アプリケーション性能管理ソフト、モバイル決済機器・サービスなどが順調に推移したことに加え、個人向け製品などの売上高も伸長しました。利益面でも商品別利益の改善が継続し前年度から増益となりました。

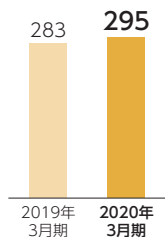
その他

売上高構成比

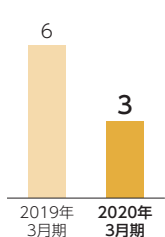


※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



その他の売上高は前年度比12億円増加の295億円（前年度比4.3%増）、営業利益は前年度比3億円減の3億円（同53.2%減）となりました。クロック事業や和光事業での消費増税後の反動に加え、第4四半期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響はありましたが、通期の売上高は前年度を上回りました。しかしながら事業構成の変化などにより営業利益は前年度から減少いたしました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

当社は「社会に信頼される会社であること」という企業理念のもと、ガバナンス（企業統治）を基盤とし、リスクマネジメントとともに、企業倫理の基本理念をはじめとする各個別理念や長期ビジョンを掲げ各種基本方針等を策定することで、グループ全体が同じ目標を共有し事業活動に取り組んでまいります。この事業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献し企業価値向上を追求することが当社の社会的責任と考えております。これらの社会的責任の取り組みの一つとして、環境への配慮（E）、社会課題解決への貢献（S）そして社会からの信頼を保つ体制づくり（G）に意欲的に取り組み、企業価値の一層の向上を図ってまいります。また、当社は2020年3月期を初年度とする第7次中期経営計画を策定し推進しています。その内容は次のとおりです。

第7次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）

1 長期ビジョン

グループスローガン「時代とハートを動かすSEIKO」を踏まえ、第6次中期経営計画策定時に制定いたしました長期ビジョンを第7次中期経営計画でも継続いたします。

常に時代をリードする先進性と革新性を備え
お客さまの期待を超える製品と品質・サービスを提供し
世界中のステークホルダーと感動を分かち合える
グローバルな企業グループを目指す

2 2025年度のあるべき姿

第7次中期経営計画では、長期ビジョンのもと、2025年度のあるべき姿について、より具体的なイメージを定めました。

グローバルな舞台で期待を超えるSEIKOの活躍
信頼度No.1とともに得意分野の拡大と新領域への挑戦
世界中から「未来」を期待される企業への躍進
さらに成長した人材・組織と強いグループ一体感

3 第7次中期経営計画の基本方針

2025年度に向け、この3年間の基本方針を以下のよう
に定め、第7次中期経営計画の達成を目指します。

「選択と集中」を細部にまで展開しつつ
「未来」に向けたシナリオへの投資に積極的に取り組み
SEIKOブランドと精密技術、ソリューション提案力を武器に
持続的成長を確実に実現する

4 事業を取り巻く環境と課題への取り組み

① ウオッチ事業

前中期経営計画では初年度からグローバルブランド戦略をスタートし、高価格帯ウオッチ「グランドセイコー」やスポーツウオッチの「セイコー プロスペックス」などを中心とするグローバルブランドは3年間で大きく成長しました。また、継続的なコスト圧縮に努めた結果、収益性も向上するなど、着実な結果を出すことができました。

ウオッチ事業ではこの結果を踏まえ、第7次中期経営計画の3年間で、2025年に向けてSEIKOを、時代をリードする先進技術、匠の技、日本の美意識を持った真のグローバルブランドに成長させ、世界の時計市場における「メジャープレイヤー」となることを目標に事業を推進していきます。グローバルブランド戦略を成長エンジンとし、戦略をさらに加速させて非連続を起こしながら、国内に続いて、海外、特に米国、アジアを中心に売上の拡大を図ってまいります。

② 電子デバイス事業

前中期経営計画期間では、一部の製品が中国市場の低迷などにより伸び悩みましたが、得意分野で売上を伸ばし、不採算事業の解消やコストダウンも進めた結果、収益力は安定してきました。当社の持つ「匠・小・省」という強みをさらに進化させ、選択と集中を進めることによって、得意分野や成長市場をターゲットにした重点製品へのシフトを図ってまいります。

③ システムソリューション事業

ITシステムの性能管理やセキュリティソリューションを展開する㈱アイ・アイ・エムを子会社にしたことに加え、新規分野での売上増加やストックビジネスの拡大などにより前中期経営計画期間で順調に成長を遂げました。引き続きストックビジネスの拡大を図るとともに、M&Aの活用も含めた多角化などにより、事業拡大や環境変化に強い事業構造の構築を目指します。加えて、行動様式の変革、組織のパワーアップとシェイプアップを図ってまいります。

④ クロック、和光、タイムシステム事業

クロック、和光、タイムシステム事業は、長い歴史を持ちかつてはセイコーの発展を支え、今でも多くのステークホルダーとの繋がりを持つ、まさにレガシー事業であると位置づけています。今後も、ブランドの価値向上の担い手としての役割を果たし、同時に東京オリンピック・パラリンピックを契機に一層のグローバル化を図ってまいります。

5 その他の課題への取り組み

① 新規研究開発

ウオッチ事業における高価格・高付加価値製品へのシフトを実現させる積極投資によって、新高級ムーブメント、新素材、スマートリンクの開発に取り組みます。また電子デバイス事業、システムソリューション事業においても成長市場に向けた新製品、新素材、新技術等の研究開発を強化します。

② 経営基盤の強化

ブランディング、人材、財務それぞれの強化を図ります。

ブランディング戦略では、躍動感のある企業イメージをさらに高めるため、スポーツ、音楽領域での強化を進めるとともに、デジタル発信や若者向けのイベントに積極的に取り組むなど、中長期的な視点で企業ブランド価値向上のための投資を継続します。

人材戦略では、多様な価値観を持った人材が生き生きと働くことができる環境を整備し、「採る」「育てる」「活かす」の好循環により、グループの持続的な成長を支えます。

財務戦略としては、「攻め」の期間を支える営業キャッシュ・フローの創出、バランスのよい投資キャッシュ・フロー、コストを抑えた財務キャッシュ・フローなど徹底した投資管理によって「勝ち」の実現を目指します。さらに、利益の積み上げによる自己資本比率の継続的な改善と安定配当の維持を目指します。

6 第7次中期経営計画目標数値

① 連結損益計画

(金額単位：億円)

	実績 2020年3月期	予算（注1） 2021年3月期	中期経営計画 2022年3月期
売上高	2,391	-	2,850
営業利益	61	-	142
経常利益	70	-	160
親会社株主に帰属する当期純利益	33	-	125

② 事業別売上高

(金額単位：億円)

	実績 2020年3月期	予算（注1） 2021年3月期	中期経営計画 2022年3月期
ウォッチ事業	1,354	-	1,650
電子デバイス事業	517	-	630
システムソリューション事業	328	-	350
その他	295	-	310
連結合計	2,391	-	2,850

③ 事業別営業利益

(金額単位：億円)

	実績 2020年3月期	予算（注1） 2021年3月期	中期経営計画 2022年3月期
ウォッチ事業	101	-	145
電子デバイス事業	6	-	30
システムソリューション事業	30	-	30
その他	3	-	10
連結合計	61	-	142

④ その他

(金額単位：億円)

	実績 2020年3月期	中期経営計画 2022年3月期
自己資本比率	34.4%	40.0%
ネット有利子負債	891	概ね現状どおり

注1. 従来は参考値として新年度の予算を記載しておりましたが、2021年3月期予算につきましては、現時点で新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動及び経営成績に与える影響を合理的に見積もることは困難であることから、未定（-）としております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

主として製造設備等の増強、更新等にウォッチ事業において2,069百万円、電子デバイス事業において2,324百万円、主として市場販売目的ソフトウェアの取得等にシステムソリューション事業において1,229百万円をそれぞれ投資しております。また、外部および子会社への賃貸設備（東京都中央区および岩手県岩手郡雫石町）の取得等に1,307百万円の設備投資を行っております。

(5) 財産および損益の状況の推移

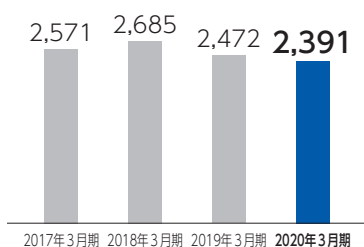
当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

① 連結

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (百万円)	257,115	268,529	247,293	239,150
経常利益 (百万円)	6,671	10,911	11,410	7,004
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,392	11,541	9,249	3,394
1株当たり当期純利益	26円	280円	224円	82円
総資産 (百万円)	328,857	305,297	303,036	299,990
純資産 (百万円)	107,161	105,170	110,415	104,273
1株当たり純資産	476円	2,524円	2,650円	2,500円

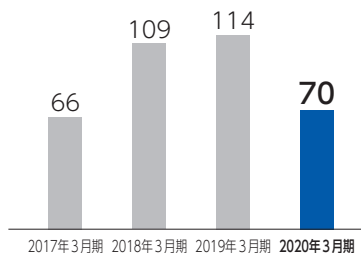
売上高

(億円)



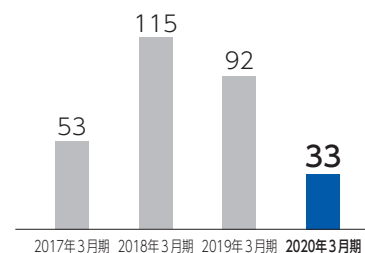
経常利益

(億円)



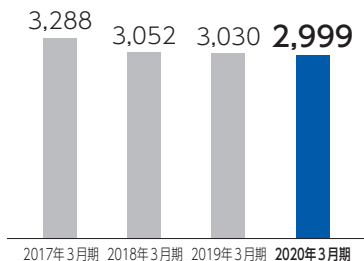
親会社株主に帰属する当期純利益

(億円)



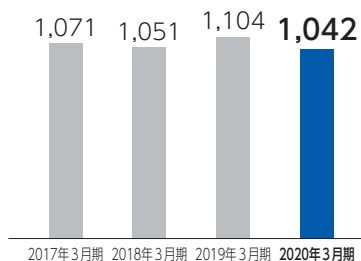
総資産

(億円)



純資産

(億円)



② 当社

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
営業収益 (百万円)	10,361	11,237	11,301	12,031
経常利益 (百万円)	2,324	3,308	2,691	3,027
当期純利益 (百万円)	3,271	3,763	3,719	3,124
1株当たり当期純利益	16円	91円	90円	76円
総資産 (百万円)	161,853	179,269	176,640	176,961
純資産 (百万円)	59,346	56,036	55,029	50,681
1株当たり純資産	288円	1,359円	1,334円	1,229円

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算定しております。

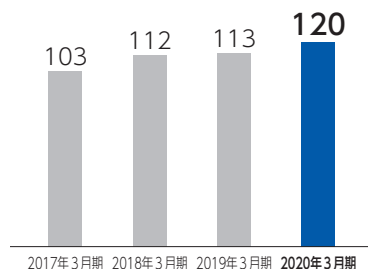
注2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たり当期純利益及び純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算定しております。

注3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年3月期については期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

注4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

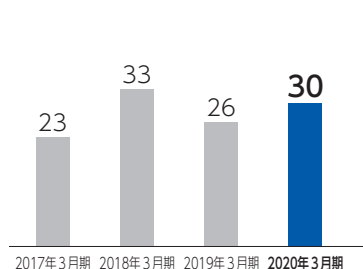
営業収益

(億円)



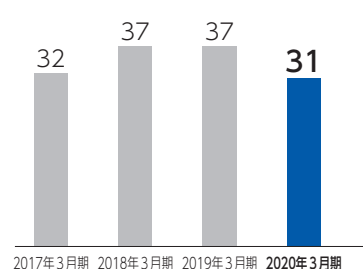
経常利益

(億円)



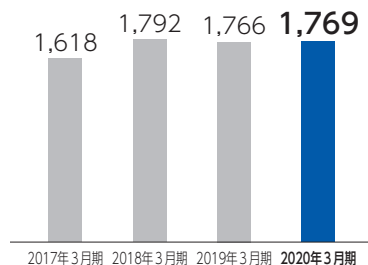
当期純利益

(億円)



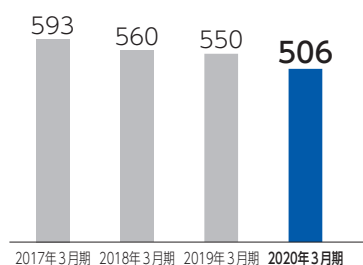
総資産

(億円)



純資産

(億円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セイコーウオッチ株式会社	5,000 百万円	100.0%	ウオッチの販売
株式会社クロノス	200 百万円	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
Grand Seiko Corporation of America	2 千米ドル	100.0% (*)	ウオッチの販売
Seiko Watch of America LLC	112 千米ドル	100.0% (*)	ウオッチの販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300 千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
セイコーインスツル株式会社	9,756 百万円	100.0%	精密機器・電子デバイス等の製造・販売
盛岡セイコー工業株式会社	1,000 百万円	100.0% (*)	ウオッチの製造
Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	128,700 千香港ドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の販売
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.	32,288 千シンガポールドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の製造・販売
セイコーソリューションズ株式会社	500 百万円	100.0%	情報通信システム等の開発・販売等

注1. *の付された出資比率には、間接所有が含まれております。

注2. 2020年4月1日付けで、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.はSEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd.へ商号を変更しております。

注3. 2020年4月1日付けで、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.はSEIKO Manufacturing (Singapore)Pte. Ltd.へ商号を変更しております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容ならびに主要な製品および取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品および商品
ウオッチ事業	製造・販売	ウオッチ、ウオッチムーブメント
電子デバイス事業	製造・販売	水晶振動子、電池・材料、プリンタ、精密部品
システムソリューション事業	開発・販売	無線通信機器、情報ネットワークシステム、データサービス、コンピュータ性能管理ソフトウェア
その他	製造・販売等	クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計 他

(8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都中央区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウオッチ事業	東京都中央区
電子デバイス事業	千葉県千葉市美浜区
システムソリューション事業	千葉県千葉市美浜区
その他	東京都中央区

(9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は11,947名（前期末比73名減）であります。

(10) 主要な借入先および借入額

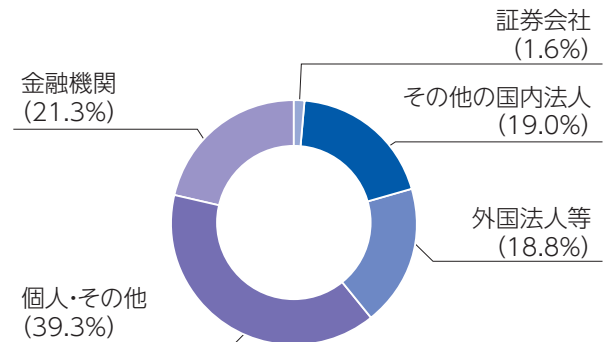
(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	37,175
株式会社三井住友銀行	20,572
株式会社あおぞら銀行	12,828

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 149,200,000株
- (2) 発行済株式総数 41,404,261株
(自己株式60,009株を含む)
- (3) 当期末株主数 12,098名
- (4) 上位10名の株主

所有者別株式分布図



氏名または名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
三光起業株式会社	4,436,500	10.7
服部 悦子	3,613,908	8.7
服部 真二	2,279,289	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,992,200	4.8
第一生命保険株式会社	1,800,000	4.4
服部 秀生	1,620,855	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,318,500	3.2
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	809,800	2.0
清水建設株式会社	744,200	1.8
株式会社不二ビルディング	671,400	1.6

注1. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

注2. 上記は、2020年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記には含めておりません。

提出者：株式会社みずほ銀行およびその共同保有者2社

提出日：2019年11月8日

保有株券等の数：1,647,927株

株券等保有割合：3.98%

提出者：ゴールドマン・サックス証券株式会社およびその共同保有者4社

提出日：2020年1月21日

保有株券等の数：1,804,404株

株券等保有割合：4.36%

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服 部 真 二	代表取締役会長 兼 グループCEO	セイコーウオッチ株式会社代表取締役会長兼CEO
中 村 吉 伸	代表取締役社長	セイコーインスツル株式会社取締役会長
大 熊 右 泰	専務取締役 人事、IT推進担当	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員 セイコーソリューションズ株式会社取締役・専務執行役員
瀧 沢 観	常務取締役 経営企画、経理担当 兼 経営企画部長 兼 経理部長	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員 株式会社ジードット社外取締役
坂 本 和 彦	取締役 法務、不動産管理担当 兼 不動産管理部長	株式会社和光取締役・常務執行役員
市 村 誠	取締役 秘書、総務担当 兼 秘書室長	株式会社オハラ社外取締役
高 橋 修 司	取締役 ウオッチ事業、広報、スポーツ・企業文化担当	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼COO兼CMO
金 川 宏 美	取締役	セイコーウオッチ株式会社取締役・常務執行役員
小 林 哲	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役社長
永 野 毅	取締役	東京海上ホールディングス株式会社取締役会長
寺 浦 康 子	取締役	エンデバー法律事務所パートナー弁護士 高周波熱錬株式会社社外取締役
三 上 誠 一	常勤監査役	
高 木 晴 彦	常勤監査役	株式会社オハラ社外監査役
浅 野 友 靖	監査役	公益財団法人心臓血管研究所理事長 東急不動産ホールディングス株式会社社外監査役
天 野 秀 樹	監査役	公認会計士 トッパン・フォームズ株式会社社外取締役 花王株式会社社外監査役 味の素株式会社社外監査役
矢 野 正 敏	監査役	清和綜合建物株式会社代表取締役社長

- 注1. 取締役永野毅氏、寺浦康子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役浅野友靖氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注3. 取締役永野毅氏、寺浦康子氏、監査役浅野友靖氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注4. 常勤監査役三上誠一氏、高木晴彦氏は、当社グループ会社において経理部門担当役員の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役天野秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注5. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1)2019年6月27日開催の第158回定時株主総会において、新たに市村誠氏、永野毅氏、寺浦康子氏が取締役に、天野秀樹氏、矢野正敏氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- (2)2019年6月27日開催の第158回定時株主総会の終結の時をもって、常務取締役石井俊太郎氏、取締役カーステン・フィッシャー氏、遠藤信博氏、監査役山内悦嗣氏、青木芳郎氏は退任いたしました。
- 注6. 当事業年度中および終了後の取締役および監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- (1)専務取締役大熊右泰氏は、2020年3月31日付でセイコーソリューションズ株式会社取締役・専務執行役員を退任いたしました。
- (2)取締役市村誠氏は、2020年4月1日付でセイコーソリューションズ株式会社取締役・常務執行役員に就任いたしました。
- 注7. 社外取締役永野毅氏の兼職先である東京海上ホールディングスグループと当社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益（連結売上高に相当）および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。また、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産に対して、いずれも1%未満と僅少です。
- 注8. 社外監査役矢野正敏氏の兼職先である清和綜合建物株式会社と当社グループとの間には、不動産管理に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。
- 注9. その他の社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特記すべき関係はありません。
- 注10. 2020年4月1日付で取締役の地位および担当が次のとおり変更となりました。

地位	氏名	担当
常務取締役	瀧沢 観	経営企画、経理、調達企画担当 兼 経営企画部長 兼 経理部長
取締役	小林 哲	研究開発、生産技術担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役永野毅氏、寺浦康子氏、社外監査役浅野友靖氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与	株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	309 (19)	274 (19)	18 (-)	16 (-)	14名 (4名)
監 査 役 (うち社外監査役)	68 (28)	68 (28)	- (-)	- (-)	7名 (5名)
計 (うち社外役員)	377 (48)	342 (48)	18 (-)	16 (-)	21名 (9名)

- 注1. 上記には、2019年6月27日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名を含んでおります。
- 注2. 上記の賞与および株式報酬は、業績連動報酬（給付対象：業務執行取締役8名）であり、当事業年度における費用計上額および支給額を記載しております。
- 注3. 上記のほか、社外取締役1名が、当社子会社から顧問報酬として1百万円の支給を受けております。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	永 野 毅	2019年6月の取締役就任後開催の取締役会10回中10回に出席し、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	寺 浦 康子	2019年6月の取締役就任後開催の取締役会10回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	浅 野 友 靖	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会10回中10回に出席し、必要に応じ、主に保険会社の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監 査 役	天 野 秀 樹	2019年6月の監査役就任後開催の取締役会10回中10回、監査役会7回中7回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	矢 野 正 敏	2019年6月の監査役就任後開催の取締役会10回中10回、監査役会7回中7回に出席し、必要に応じ、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
..... 206百万円
- ② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
..... 73百万円
- ③ 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
..... 215百万円

注1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、Grand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、SEIKO Hong Kong Ltd.、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額の同意をした理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等を委託し報酬を支払っております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔 資 産 の 部 〕		〔 負 債 の 部 〕	
流動資産	(138,123)	流動負債	(136,158)
現金及び預金	26,112	支払手形及び買掛金	21,869
受取手形及び売掛金	34,397	電子記録債務	6,495
商品及び製品	42,964	短期借入金	59,140
仕掛品	12,161	1年内返済予定の長期借入金	16,843
原材料及び貯蔵品	10,608	未払金	11,739
未収入金	5,406	未払法人税等	1,282
その他	7,790	賞与引当金	3,477
貸倒引当金	△ 1,317	商品保証引当金	462
		賃借契約損失引当金	348
		その他の引当金	555
		資産除去債務	13
		その他	13,929
固定資産	(161,867)	固定負債	(59,558)
有形固定資産	(94,044)	長期借入金	33,637
建物及び構築物	72,189	リース債務	4,288
機械装置及び運搬具	78,307	繰延税金負債	1,929
工具、器具及び備品	32,278	再評価に係る繰延税金負債	3,614
その他	7,183	賃借契約損失引当金	1,134
減価償却累計額	△146,873	商品券等引換損失引当金	148
土地	48,522	株式給付信託引当金	133
建設仮勘定	2,434	長期商品保証引当金	84
		役員退職慰労引当金	35
無形固定資産	(16,003)	事業撤退損失引当金	10
のれん	7,430	環境対策引当金	1
その他	8,572	その他の引当金	7
投資その他の資産	(51,820)	退職給付に係る負債	10,453
投資有価証券	38,759	資産除去債務	908
繰延税金資産	4,441	その他	3,171
その他	8,734		
貸倒引当金	△ 115		
資産合計	299,990	負債合計	195,717
		〔 純 資 産 の 部 〕	
		株主資本	(91,335)
		資本金	10,000
		資本剰余金	7,245
		利益剰余金	74,418
		自己株式	△ 328
		その他の包括利益累計額	(11,714)
		その他有価証券評価差額金	5,486
		繰延ヘッジ損益	11
		土地再評価差額金	8,190
		為替換算調整勘定	△ 804
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,169
		非支配株主持分	(1,223)
		純資産合計	104,273
		負債純資産合計	299,990

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	239,150
売上原価	144,221
売上総利益	94,928
販売費及び一般管理費	88,794
営業利益	6,134
営業外収益	(3,585)
受取利息	171
受取配当金	763
持分法による投資利益	1,313
その他	1,336
営業外費用	(2,715)
支払利息	982
為替差損	291
その他	1,441
経常利益	7,004
特別利益	(346)
固定資産売却益	346
特別損失	(1,148)
感染症拡大に伴う損失	305
事業構造改善費用	264
減損損失	240
固定資産除却損	179
退職給付費用	158
税金等調整前当期純利益	6,201
法人税、住民税及び事業税	1,745
法人税等調整額	974
当期純利益	3,481
非支配株主に帰属する当期純利益	86
親会社株主に帰属する当期純利益	3,394

計算書類

貸借対照表 (2020年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔 資 産 の 部 〕		〔 負 債 の 部 〕	
流動資産	73,370	流動負債	82,027
現金及び預金	8,302	短期借入金	56,799
前払費用	688	1年内返済予定の長期借入金	16,552
短期貸付金	57,168	リース債務（流動）	1
未収入金	6,510	未払金	4,509
その他	700	未払費用	408
固定資産	103,590	未払法人税等	3
有形固定資産	24,087	預り金	3,398
建物	3,724	前受収益	274
器具備品	766	賞与引当金	80
土地	18,282	固定負債	44,252
リース資産	6	長期借入金	33,562
建設仮勘定	1,307	リース債務（固定）	5
無形固定資産	2,515	繰延税金負債	1,196
借地権	1,952	再評価に係る繰延税金負債	3,614
商標権	8	関係会社損失引当金	1,393
ソフトウェア	533	株式給付信託引当金	134
その他	20	環境対策引当金	1
投資その他の資産	76,987	資産除去債務（固定）	319
投資有価証券	14,352	預り保証金	3,706
関係会社株式	59,899	その他	319
出資金	0	負債合計	126,280
関係会社長期貸付金	11,917	〔 純 資 産 の 部 〕	
破産更生債権等	28	株主資本	38,140
長期前払費用	29	資本金	10,000
差入保証金	2,465	資本剰余金	6,625
その他	289	資本準備金	2,378
貸倒引当金	△ 11,994	その他資本剰余金	4,246
合計	176,961	利益剰余金	21,817
		利益準備金	121
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	21,695
		自己株式	△ 301
		評価・換算差額等	12,541
		その他有価証券評価差額金	4,547
		繰延ヘッジ損益	△ 196
		土地再評価差額金	8,190
		純資産合計	50,681
		合計	176,961

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	(12,031)
関係会社受取配当金	7,251
経営管理料	2,032
ロイヤリティー収入	2,746
営業費用	9,629
営業利益	2,401
営業外収益	(1,943)
受取利息	686
受取配当金	745
その他	511
営業外費用	(1,317)
支払利息	785
不動産賃貸費用	415
その他	117
経常利益	3,027
特別利益	(115)
固定資産売却益	112
連結納税未払金免除益	3
特別損失	(939)
関係会社投資損失等引当金繰入額	760
固定資産除却損	179
税引前当期純利益	2,203
法人税、住民税及び事業税	△ 1,136
法人税等調整額	215
当期純利益	3,124

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聡 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるセイコーインスツル株式会社は、2020年4月30日に持分法適用関連会社であるエイブリック株式会社の全株式の譲渡を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聡 人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 植 田 健 嗣 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年3月期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

セイコーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	三	上	誠	一	㊟
常勤監査役	高	木	晴	彦	㊟
社外監査役	浅	野	友	靖	㊟
社外監査役	天	野	秀	樹	㊟
社外監査役	矢	野	正	敏	㊟

以 上

セイコーホールディングスグループ ESG活動／SDGs目標

当社グループは、「社会に信頼される会社であること」という企業理念のもと、社会と当社グループの持続的成長に向けて、環境への配慮(E)、社会課題解決への貢献(S)そして社会からの信頼を保つ体制づくり(G)に意欲的に取り組み、企業価値の一層の向上を図っております。

1. 環境への配慮(E)

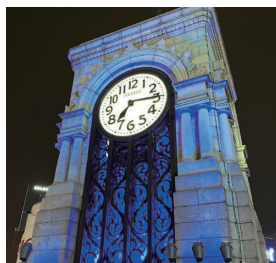
全ライフサイクルにおける資源の有効活用およびCO₂排出量削減、廃棄物低減等に向けた弛まぬ努力に加え、自然環境維持に關しての情報提供や人々の意識を高めるための活動に取り組んでおります。

2. 社会課題解決への貢献(S)

後発開発途上国を含む世界のさまざまな地域において、人々が心豊かな暮らしを送れるように幅広く社会課題の解決に取り組んでおります。

3. 社会からの信頼を保つ体制づくり(G)

すべてのステークホルダーからの信頼の維持に向け、コーポレートガバナンス体制の強化推進とともに、あらゆる製品・サービスの品質に対する意識の向上にグループ全般にわたって取り組んでおります。



■ 銀座 和光時計塔で「命の鐘」とライトアップ

和光では“Thanks for your Courage”命の鐘 アクションの趣旨に賛同し、新型コロナウイルスと最前線で戦う医療従事者の方々を応援するため、4月20日から銀座・和光の時計塔で毎日午後7時に特別な鐘の音を鳴らしています。また、午後6時半から同10時まで(5月20日現在)、医療従事者の方々への謝意を込め、時計塔をブルーにライトアップしています。



■ 当社製品で教育の充実に貢献

当社は、独立行政法人 国際協力機構(JICA)がラオス国で実施している『初等教育における算数学習改善プロジェクト』の趣旨に賛同し、2019年8月、当社のクロック300個を寄贈しました。ラオス政府は2020年までの後発開発途上国からの脱却を目標としており、初等教育の普及とその質の向上を最優先課題としています。

今回のプロジェクトでは、JICAからの業務委託で(株)パデコと東京書籍(株)が国定算数教科書の制作を支援し、カリキュラムには「時計の読み方」が含まれています。しかし、そもそもラオスの学校には時計がなく、時計を見たことのない子供も多いことから、学習効果を高めるべく今回の寄贈を実施しました。寄贈したクロックは小学校等で算数学習に役立てられています。

当社グループが取り組むSDGs目標



グランドセイコー誕生60周年

セイコーホールディングスグループ主軸のウォッチ事業では、第7次中期経営計画におきまして「グローバルブランド」の世界展開と拡販に注力しています。

その主力であり、本年60周年を迎えるグランドセイコー（GS）は、誕生以来、最高峰の腕時計を目指し、正確さ、美しさ、見やすさといった腕時計の本質を高い次元で追求しています。2017年GSを独立ブランド化した後は、グローバルなマーケティング活動を一層強化し、海外市場、特に欧米において目覚ましい成長を遂げています。

60周年を迎え、4月には欧州市場における販売強化のため「Grand Seiko Europe S.A.S.」（フランス・パリ）を設立。欧州大陸初・海外最大の品揃えを誇る「グランドセイコーブティック パリ ヴァンドーム」のオープンも予定しています。また、岩手県雫石町にGSの拡大に向け新たな機械式（メカニカル）時計専門工房として「グランドセイコースタジオ 雫石」を開設します。さらに新規開発の次世代ムーブメントを搭載した記念モデルを順次発売するなど、数々の取り組みを展開してまいります。

■ グランドセイコーブティック パリ ヴァンドーム



パリ屈指の高級エリア、ヴァンドーム広場に海外最大規模のグランドセイコーブティックをオープン。内装は建築家・隈研吾氏による設計で、日本の美意識と文化からくる静謐な美しさを感じさせます。
(6月オープン予定)

■ グランドセイコースタジオ 雫石



建築家・隈研吾氏による設計。専門工房のほか展示スペースや名峰・岩手山を望むラウンジを併設し、一般公開（完全予約制）を予定。
(オープン日未定)

■ ブランドの新たな歴史を担う次世代ムーブメント誕生



●メカニカル
高精度かつ、最大巻上時約80時間の長時間駆動を実現した、新開発メカニカルハイビートムーブメント9SA5搭載
ヘリテージコレクション
GS60周年記念限定モデル
メカニカルハイビート36000 80 Hours
SLGH002 (世界限定100本)



●スプリングドライブ
快適な装着感と堅牢性を両立、最大巻上時約120時間持続
長持続・高精度・美しさを備えた次世代スプリングドライブ9RA5搭載
スポーツコレクション
GS60周年記念限定モデル
スプリングドライブ 5 Days
SLGA001 (世界限定700本)

※「グランドセイコーブティック パリ ヴァンドーム」および「グランドセイコースタジオ 雫石」のオープン日に関する最新情報は、グランドセイコー公式サイトにてご確認ください。

<https://www.grand-seiko.com/jp-ja>



株主総会会場 ご案内図

開催日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

会場 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー 4階 電話 (03) 5771-9201



交通のご案内

地下鉄

○ 銀座線

虎ノ門駅 1番出口 徒歩約5分

○ 日比谷線

虎ノ門ヒルズ駅 ※6月6日開業予定

A1・A2・B1番出口 徒歩約1分

中目黒方面改札からA2出口および
北千住方面改札からA1・B1出口は
ご利用いただけません。

神谷町駅 3番出口 徒歩約6分

○ 三田線

内幸町駅 A3番出口 徒歩約8分

○ 千代田線

霞ヶ関駅 A12番出口 徒歩約8分

○ 丸ノ内線 ○ 日比谷線

バス

● 都営バス(渋88) 虎ノ門三丁目 下車

● 東急バス(東98) 愛宕山下 下車

● ちばす(芝ルート) 愛宕一丁目 下車



WEBから詳細な地図
をご覧ください。

セイコーホールディングス株式会社



環境に配慮した
FSC®認証紙と植
物油インキを使
用しています。



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。